(表面)

おり見食快養手当所得状況區	※※整理番号 第	号	号 ※市区町村 令和 ・ ・ 受付年月日				※市区町村提出 令和 ・ ・			
(A)	特別児童扶養手当所得状況届 (令和 年分)									
(多個人番号) (多個人番号) (多個人番号) (多個人番号) (多の合本紙、一等に対象複数の数(多の結果以上 (多) (②氏名				③住所			
	④個人番号		⑤受 給 者		6配 偶 者		⑦扶 養 義 務 者		Ž.	
	氏 名									
老人扶養親床の数(会給者については、⑦の 歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族 の合計数、(9徐定状養親族の数、(9)6歳以上 19歳末清の建除が象状接親族の数、(9)6歳以上 19歳末清の建除が象状接親族の数 (10所) 得 額 円 ※円	8個人番号									
 ⑩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	老人扶養親族の数(受給者については、)70 歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族 の合計数、○特定扶養親族の数、()16歳以上			人) 人)	((
 (3)	⑩⑨以外で前年の12月31日において受給者に		,							
望障害者で除く。)である同一 人 円 人 円 人 円 人 円 人 円 人 円 人 円 人 円 人 円 人			F			Д Ж Е		円 ※円	円	※円
控 投養競族の数 (Qiging and shyling and	⑫障害者(特別障害者を除く。)である同一								1	
験	 1		,	人 円	,	人 F		人円	人	円
(B) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					障・特障・	勤円				円
B			F	円 円		円 円 円		円円	円	円
① 控除後の所得額 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円			F						円	
藤舎児 疾病 個人番号 生 年 月 日 同居別 在 学 学										
版本年8月1日における支給対象 円成・令和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	型発験後の所得額		-1					1		
®本年8月1日における支給対象 平成・令和・・ 別居 同居 別居 日本 ・ 同居 別居 日本 ・ 日本				7/24	個人番号	生 年	月 日	居の別		学年
1 日本 年 8月1日における支給対象 中成・令和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						平成・令	和 • •	別居		
上記のとおり、所得状況を届け出ます。 中成・令和・・ 別居 中元・令和・・ 別居 中成・令和・・ 別居 上記のとおり、所得状況を届け出ます。 令和 年 月 日 知事 長名 市長 「多の欄及びその他の欄の記載事項 上記のとおり、相違ありません。 令和 年 月 日						平成・令	和 • •	別居		
Phy・行和・・ 別居						平成・令	和 • •			
上記のとおり、所得状況を届け出ます。						平成・令	和 • •			
令和 年 月 日						平成•令	和 • •			
知事 展 市長 ※審 ⑤~⑰欄の 記載事項 ③の欄及びその他の欄の記載事項 上記のとおり、相違ありません。 杏和 年 月 日										
市 長 第 ⑤~⑰欄の記載事項 ®の欄及びその他の欄の記載事項 上記のとおり、相違ありません。 令和 年 月 日										
*※ ⑤~①欄の ®の欄及びその他の欄の記載事項 上記のとおり、相違ありません。 杏和 年 月 日	市長	殿				,	氏名			
審 上記のとおり、相違ありません。 査 令和 年 月 日	⑤~①欄の									
查 令和 年 月 日	審 ————	相違ありません								
市区町村長							lapana l. r ==			
※※ 所得制限額 以上·未満		以上・未満					T区则村长			

注意

1 この届は、毎年8月12日から9月11日までの間に出してください。この期間中に出さないと手当の支払が差し止められることがあります。

なお、本年7月以降に認定請求書を出している方は、出す必要がありません。

- 2 ⑦の欄は、あなたと生計を同じくしている(又はあなたが養育者である場合はあなたの生計を維持している)あなたの父母、祖父母、子、孫等の直系血族と兄弟姉妹があるときに記入してください。
- 3 ⑨の欄は、地方税法に定める同一生計配偶者、扶養親族(控除対象扶養親族に該当しない30歳以上70歳未満の扶養親族を除きます。)(以下「扶養親族等」といいます。)の合計数を記入してください。

なお、70歳以上の同法に定める同一生計配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族並び に16歳以上19歳未満の同法に定める控除対象扶養親族があるときは、その人数を次によ り()内に再掲してください。

- (1) 受給者については、①に70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を、②に特定扶養親族の数を、②に16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数を記入してください。
- (2) 配偶者及び扶養義務者については、老人扶養親族の数を記入してください。
- 4 ⑩の欄の「児童」とは、地方税法に定める扶養親族以外の者(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)又は障害の状態にある20歳未満の者をいいます。
- 5 ⑪の欄は、前年の所得について、都道府県民税の総所得金額(給与所得又は公的年金 等に係る所得がある場合には、給与所得及び公的年金等に係る所得の合計額から10万円 を控除した額)、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期・ 短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額)及び 商品先物取引に係る雑所得等の金額の合計額を記入してください。
- 6 ⑫及び⑬の欄は、扶養親族等について該当する人の数を記入してください。
- 7 ⑭の欄は、⑤、⑥又は⑦の欄に掲げる者が、地方税法上に定める特別障害者以外の障害者とくは特別障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生であるときは、該当するものを 〇で囲んでください。
- 8 ⑤の欄は、前年の所得について、地方税法に定める雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除又は配偶者特別控除等を受けたときに、それぞれその項目及び当該控除額等を記入してください。
- 9 本年1月2日以後現住所に転入された方は、⑨から⑮の欄に記入した事項について、前 の住所地の市区町村長の証明書を添えて出してください。
- 10 この届について分からないことがありましたら、市役所、区役所又は町村役場の人によく聞いてください。